

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金												令和08年03月31日
計画の名称	ＪＲ芦屋駅周辺地区まちづくり計画（第２期）											
計画の期間	令和０３年度 ～ 令和０７年度（５年間）									重点配分対象の該当		
交付対象	芦屋市											
計画の目標	ＪＲ芦屋駅を中心とする周辺地区は、本市の顔であるとともに市の中心商業地も形成されており、市域の「中心核」として位置付けをしている。駅北側では昭和54年度から平成10年度にかけての市街地再開発事業により、一定の整備は行われている。一方、駅南側では昭和21年度に駅前広場及び駅前線について都市計画決定を行っているが、駅前広場の暫定整備にとどまり、その他の公共施設は未整備となっている。 当駅が存する市の中央地域は「芦屋市都市計画マスタープラン(平成24年3月改訂)」において“潤いとにぎわいの中で都市回遊を楽しむ地域”としており、平成23年度から始まった「第4次芦屋市総合計画」では"駅南側の交通機能を高め" "芦屋らしい南玄関口"との方針を挙げ、その後、地元住民との協働によりまちづくり計画を検討し、関係機関との協議を進めてきている。市街地再開発事業を基幹とした駅周辺の整備を行うことにより、交通環境を再整備・強化し、歩行者等の安全性の向上や駅南北の一体化とともに、交通結節機能の強化を行い、落ち着いたきやゆとりのある駅前拠点を形成し、芦屋の中心核としてふさわしい玄関口と快適で品格のある都市環境・景観形成を創出する。											
全体事業費（百万円）	合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	11,026	Ａ	11,026	Ｂ	0	Ｃ	0	Ｄ	0	効果促進事業費の割合Ｃ／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		18,287人/日		21,944人/日
1	ＪＲ芦屋駅周辺における交通結節機能の強化及び落ち着いたきやゆとりのある駅前拠点の形成（区域を訪れる歩行者数の増加。）			
	市街地再開発事業区域内に流入する歩行者交通量の合計(区域周辺5か所)	18287人/日	人/日	21944人/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-001	街路	一般	芦屋市	直接	芦屋市	市町村 道	施設整 備	J R 芦屋駅南地区((都)駅 前広場西線ほか)	駅前広場整備 A=6,100㎡ 等	芦屋市	■	■	■	■	■	5,515	1.03	-	
											小計							5,515		
市街地整備事業	A13-002	市街地	一般	芦屋市	直接	芦屋市	-	-	J R 芦屋駅南地区第二種 市街地再開発事業	住宅，商業，公益施設等 A=1 .1ha	芦屋市	■	■	■	■	■	3,186	1.03	-	
	A13-003	都市交通	一般	芦屋市	間接	J R 西日本	-	-	J R 芦屋駅駅舎改良事業	鉄道駅改良	芦屋市	■	■	■				995	1.15	-
	A13-004	都市交通	一般	芦屋市	直接	芦屋市	-	-	J R 芦屋駅周辺整備事業	昇降設備整備，自転車駐車場 整備	芦屋市	■	■	■	■	■		1,330	1.15	-
												小計							5,511	
											合計							11,026		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	R07
配分額 (a)	79	422	903	101	148
計画別流用増 減額 (b)	198	0	181	0	0
交付額 (c=a+b)	277	422	722	101	148
前年度からの繰越額 (d)	0	128	149	73	30
支払済額 (e)	149	401	798	144	178
翌年度繰越額 (f)	128	149	73	30	0
うち未契約繰越額(g)	122	134	3	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	44.04	24.36	0.34	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元協議に不測の期間を要し，事業の一部に着手できなかったため。	地元協議に不測の期間を要し，事業の一部に着手できなかったため			